

市役所税務課による申告相談日程のお知らせ

～新型コロナウイルス感染症対策のため、会場でのマスク着用のご協力をお願いします～

申告相談日程	日 時	対象地区	場 所
	2月16日(火)・17日(水) 9：00～15：30	名田地区・野口地区	市 役 所 3階会議室
	2月18日(木)・19日(金) 9：00～15：30	藤田地区	
	2月22日(月)・24日(水) 9：00～15：30	塩屋地区	
	2月25日(木)・26日(金) 9：00～15：30	湯川地区	
	3月 1日(月)～12日(金) 9：00～15：30 ※土・日曜日を除く。	市内全域	
	3月15日(月) 9：00～12：00		

左記期間中は、市ホームページで、申告会場の混雑状況が確認できます！

※公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書の提出は不要です。
ただし、住民税については、申告が必要な場合がありますので、申告相談にお越しの際は、**市・県民税の申告書も持参**してください。

◇問い合わせ 税務課 課税係 ☎0738-23-5504

御坊税務署からのお知らせ

～所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告と納税は3月15日(月)まで～

◎御坊税務署での申告書作成会場の開設期間・相談受付時間

◇開設期間 2月16日(火)～3月15日(月) 9:00～16:00

※閉庁日を除きます。また、混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。

※マイナンバーの記載及び本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

◎確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」での作成が便利です！

◎確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です！

確定申告会場の混雑緩和を図るため、会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要となります。入場整理券の配付状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。



入場整理券は

→各会場で当日配付します。

→LINEから事前発行もできます。

(LINEでの事前発行の方法については、国税庁ホームページを参照ください。)

◎確定申告会場における感染防止対策について ～申告会場にお越しになる方へのお願い～

○入場時の検温の実施 ○マスクの着用、手指消毒のお願い ○少人数での来場

※会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンなどの筆記用具や計算器具をご持参ください。

◎税理士による無料申告相談会

◇日時 2月3日(水)～5日(金)

9:30～11:30、13:00～15:00

◇場所 市役所3階会議室

税理士による無料申告相談会では、贈与税に関するアドバイスは行っていません。
また、市・県民税の申告書の受付も行っていない。



持 参 品	① 令和2年分の確定申告関係諸用紙 または「確定申告のお知らせ」のはがき	⑤ 給与(年金)などの源泉徴収票
	② 所得の計算に必要な書類	⑥ 前年(令和元年)分の確定申告書の控え
	③ 生命(損害・地震)保険料などの控除証明書	⑦ 計算機、筆記用具、印鑑
	④ 国民年金保険料などの社会保険料納付証明書	⑧ その他確定申告書の作成に必要な書類
		⑨ マイナンバーに係る本人確認書類

◇問い合わせ 御坊税務署 ☎0738-22-0695